# 兵庫県公報

令和７年５月23日　金曜日　　第 619 号

発　行　人
兵　　庫　　県
神戸市中央区下山手通
５丁目10番１号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

（兵庫県民の旗＝県旗）


## 目　　次


告　　示　　ページ

○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（地域福祉課）…… 1
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止、変更及び休止の届出（同）…… 3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の指定（同）…… 4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の廃止の届出（同）…… 5
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）…… 5
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更、廃止及び休止の届出（同）…… 5
○ 土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）…… 6
○ 同　　上（同）…… 6
○ 同　　上（同）…… 7
○ 同　　上（同）…… 7
○ 同　　上（同）…… 7
○ 家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の書換交付（畜産課）…… 7
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）…… 8

公　　告

○ 落札者等の公示（災害対策課）…… 8
○ 随意契約の相手方等の公示（同）…… 8
○ 入札公告（まちづくり部総務課）…… 9
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）…… 15
○ 同　　上（同）…… 16

教育委員会公告

○ 入札公告 …… 17
○ 同　　上 …… 20


## 告　　示

**兵庫県告示第425号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

令和７年５月23日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

指定医療機関

| 名　称 | 所在地 | 指定年月日 |
|---|---|---|
| 西本歯科医院 | 洲本市宇山一丁目２―50号 | 令和７年２月26日 |
| 医療法人宏仁会　毎日デンタルクリニック芦屋診療所 | 芦屋市大桝町１番25号　アクセシオ芦屋１階 | 同　　年４月１日 |
| アイ薬局　芦屋店 | 同　　町１－25　アクセシオ芦屋101 | 同　　年４月１日 |
| Ｉ＆Ｈ芦屋川薬局 | 芦屋市西山町11―18―１階 | 同　　年３月１日 |
| Ｄｒ．ｃｏｍｉｎｇ伊丹クリニック | 伊丹市南本町７丁目１－15　エクセル新伊丹 | 同　　年４月１日 |
| 阪神調剤薬局　伊丹店 | 同　市車塚２―25 | 同　　年３月１日 |
| 阪神調剤薬局　昆陽店 | 同　市池尻１―27―１ | 同 |
| 阪神調剤　いちご薬局店 | 豊岡市戸牧37―２ | 同 |
| 阪神調剤　あかり薬局店 | 同　　市戸牧300―１ | 同 |
| 阪神調剤　アヤメ薬局店 | 同　　市正法寺570―４ | 同 |
| 阪神調剤薬局　国府店 | 同　　市日高町上石230―６ | 同 |
| 阪神調剤薬局　豊岡店 | 同　　市戸牧1094 | 同 |
| 小川皮膚科医院 | 加古川市平岡町新在家88―１ | 同 |
| 阪神調剤薬局　ニッケパークタウン店 | 同　市加古川町本町538 | 同 |
| 阪神調剤薬局　赤穂店 | 赤穂市中広1112－５ | 同 |
| 宝塚南口駅前まきお内科クリニック | 宝塚市梅野町１―１号３階宝塚南口駅前　まきお内科クリニック | 令和７年４月１日 |
| 宝塚南口　山本泌尿器科クリニック | 同　市梅野町１―１号４階宝塚南口　山本泌尿器科クリニック | 同 |
| ＳＵＨＡＤＡ　ＣＬＩＮＩＣ　きじま皮フ科宝塚南口Ａｎｎｅｘ | 同　市梅野町65―１号　２階 | 同 |
| たていし整形外科リウマチクリニック | 同　市梅野町１番１号　ジオタワー宝塚グランレジスクリニックモール　４階 | 同 |
| もりアレルギーこどもクリニック | 同　市梅野町１番１号　３Ｆ | 同 |
| 宝塚おばやし内科・外科クリニック | 同　市中野町１番５号 | 令和７年３月３日 |
| 栗田歯科クリニック | 宝塚市南口２―６―７ | 同　　年４月1日 |
| なの花薬局宝塚南口店 | 同　市梅野町１番１号　ジオタワー宝塚グランレジス北棟２階 | 同 |
| 阪神調剤薬局　宝塚南店 | 同　市南口２丁目５―30　宝塚第３バイオレット１Ｆ・Ｃ号 | 令和７年３月１日 |
| 阪神調剤薬局　宝塚山本店 | 同　市山本丸橋３丁目１番５―２号 | 同 |

| | | |
|---|---|---|
| 宝塚ライム薬局 | 同　市栄町２丁目11―24　タツミ宝塚駅前ビル１階 | 同 |
| NEO訪問看護ステーション | 同　市武庫山１―11―21 | 同 |
| 阪神調剤薬局　三木大村店 | 三木市大村1208番地 | 同 |
| 三木ひなた薬局 | 同　市志染町青山６―10―８ | 同 |
| なないろ薬局 | 同　市緑が丘町東２丁目２－11 | 同 |
| 矢野歯科医院 | 高砂市荒井町扇町１―23 | 令和７年４月１日 |
| 阪神調剤薬局　高砂店 | 同　　町日之出町４―13 | 同　　年３月１日 |
| 川西なかお内科・呼吸器内科・アレルギー科 | 川西市加茂三丁目12番２号 | 同 |
| 阪神調剤薬局　北播磨店 | 小野市市場町926―450 | 同 |
| 阪神調剤薬局　小野店 | 小野市天神町973番 | 同 |
| 三田横山薬局 | 三田市南が丘二丁目13番82―101号室 | 同 |
| 阪神調剤薬局　八鹿店 | 養父市八鹿町八鹿1834―３ | 同 |
| デンタルクリニックおさき | たつの市龍野町日飼51―３ | 令和７年４月１日 |
| 神岡調剤薬局 | 同　　市神岡町西鳥井字村裏95―２ | 同　　年３月１日 |
| 鵤調剤薬局 | 揖保郡太子町鵤字門田1143―２ | 同 |

**兵庫県告示第426号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、次の指定医療機関から廃止、変更及び休止の届出があった。

令和７年５月23日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　廃止の届出があった指定医療機関

| 名　称 | 所在地 |
|---|---|
| 西本歯科医院 | 洲本市宇山１―２―50 |
| I&H芦屋川薬局 | 芦屋市西山町11―18　１階 |
| 阪神調剤薬局　伊丹店 | 伊丹市車塚２―25 |
| 阪神調剤薬局　昆陽店 | 同　市池尻１―27―１ |
| 阪神調剤いちご薬局店 | 豊岡市戸牧37―２ |
| 阪神調剤あかり薬局店 | 同　市戸牧300―１ |
| 阪神調剤アヤメ薬局店 | 同　市正法寺570―４ |
| 阪神調剤薬局　国府店 | 同　市日高町上石230―６ |

| | |
|---|---|
| 阪神調剤薬局　豊岡店 | 同　市戸牧1094 |
| 小川皮膚科医院 | 加古川市平岡町新在家88―１ |
| 阪神調剤薬局ニッケパークタウン店 | 同　　市加古川町本町538 |
| 阪神調剤薬局　赤穂店 | 赤穂市中広1112―５ |
| 斎藤内科 | 宝塚市小林５―４―43 |
| 阪神調剤薬局　宝塚南店 | 同　市南口２―５―30　宝塚第３ﾊﾞｲｵﾚｯﾄ1Ｆ・Ｃ号 |
| 阪神調剤薬局　宝塚山本店 | 同　市山本丸橋３―１―５―２ |
| 宝塚ライム薬局 | 同　市栄町２―11―24　タツミ宝塚駅前ビル1階 |
| なないろ薬局 | 三木市緑が丘町東２―２―11 |
| 阪神調剤薬局三木大村店 | 同　市大村1208 |
| 三木ひなた薬局 | 同　市志染町青山６―10―８ |
| 阪神調剤薬局　高砂店 | 高砂市荒井町日の出町４―13 |
| 川西なかお内科・呼吸器内科・アレルギー科 | 川西市加茂３―12―２ |
| 阪本耳鼻咽喉科医院 | 同　市栄根２―16―３ |
| かみもと歯科小児歯科クリニック | 小野市王子町868―１　イオン小野店１Ｆ |
| 阪神調剤薬局　北播磨店 | 同　市市場町926―450 |
| 阪神調剤薬局　小野店 | 同　市天神町973 |
| 三田横山薬局 | 三田市南が丘２―13―82―101 |
| 阪神調剤薬局　八鹿店 | 養父市八鹿町八鹿1834―３ |
| 神岡調剤薬局 | たつの市神岡町西鳥井字村裏95―２ |
| 鵤調剤薬局 | 揖保郡太子町鵤字門田1143―２ |

２　名称等の変更の届出があった指定医療機関

| 名　称 | 所在地 | 変更内容 |
|---|---|---|
| まんかいメディカルクリニック | 三田市すずかけ台１―12 | 名　称 |

３　休止の届出があった指定医療機関

| 名　称 | 所在地 |
|---|---|
| 医療法人社団景珠会八重垣病院 | たつの市新宮町井野原531―２ |

**兵庫県告示第427号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第１項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、施術を担当する機関を次のとおり指定した。

令和７年５月23日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

指定施術機関

| 施術者の氏名 | 施術者の住所又は施術所及び所在地 | 指定年月日 |
|---|---|---|
| 白國　慶樹 | 芦屋市浜芦屋町９―10―201 | 令和７年４月14日 |
| 六車　俊郎 | めばえ鍼灸整骨院<br>西脇市野中町691 | 同　　月１日 |

**兵庫県告示第428号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第２項において準用する同法第50条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、次の指定施術機関から廃止の届出があった。

令和７年５月23日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

廃止の届出があった指定施術機関

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 施術所の所在地 |
|---|---|---|
| 笠松　伸好 | かさまつ鍼灸整骨院<br>ひので鍼灸院（立花院） | 川西市滝山町５―12<br>尼崎市南七松町２―２―５ |

**兵庫県告示第429号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第１項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和７年５月23日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

指定介護機関

| 名　称 | 所在地 | 開設者 | 開設者所在地 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 医療法人社団兵庫青山会　青山ファミリークリニック | 宍粟市山崎町金谷96―１ | 医療法人社団兵庫青山会 | 小野市粟生町1778―２ | 令和６年９月２日 |

**兵庫県告示第430号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第４項において準用する同法第50条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

令和７年５月23日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　名称等の変更の届出があった指定介護機関

| 名　称 | 所在地 | 開設者 | 開設者所在地 | 変更内容 |
|---|---|---|---|---|
| 城崎・竹野地域包括支援センター | 豊岡市城崎町桃島1057―１ | 社会福祉法人豊岡市社会福祉協議会 | 豊岡市城南町23―６ | 所在地 |
| まんかいメディカルクリニック | 三田市すずかけ台１―12 | まんかいメディカルクリニック | 三田市すずかけ台１―12 | 事業所名称 |
| スマイルサポートセンター国岡訪問介護事業所 | 加古郡稲美町国岡２―８―１ | 社会福祉法人博愛福祉会 | 加古川市平岡町新在家2333―２ | 所在地 |
| スマイルサポートセンター国岡定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 同　　上 | 同　　上 | 同　　上 | 同　　上 |

２　廃止の届出があった指定介護機関

| 名　称 | 所在地 | 開設者 | 開設者所在地 |
|---|---|---|---|
| 近畿調剤モザイクボックス薬局 | 川西市栄町11―１<br>モザイクボックス３F | 近畿調剤株式会社 | 川西市栄町３―６ |
| 阪本耳鼻咽喉科医院 | 同　市栄根学２―16―３ | 阪本耳鼻咽喉科医院 | 同　市栄根学２―16―３ |
| ラポートやしろデイサービスセンター | 加東市社25 | 社会福祉法人加東市社会福祉協議会 | 加東市社26 |

３　休止の届出があった指定介護機関

| 名　称 | 所在地 | 開設者 | 開設者所在地 |
|---|---|---|---|
| 訪問看護ステーションミル・フィール | 高砂市荒井町小松原２―15―８ | 株式会社アイ・ソシアス | 高砂市荒井町小松原２―15―８ |

**兵庫県告示第431号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和７年５月23日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

| 土地改良区の名称 | 認可年月日 |
|---|---|
| 神戸市井吹南土地改良区 | 令和７年４月16日 |

**兵庫県告示第432号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和７年５月23日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

| 土地改良区の名称 | 認可年月日 |
|---|---|
| 伊丹千僧土地改良区 | 令和６年８月15日 |

**兵庫県告示第433号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和７年５月23日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

| 土地改良区の名称 | 認可年月日 |
|---|---|
| 国岡土地改良区 | 令和７年４月10日 |

**兵庫県告示第434号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和７年５月23日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

| 土地改良区の名称 | 認可年月日 |
|---|---|
| 西光寺野土地改良区 | 令和７年４月９日 |

**兵庫県告示第435号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和７年５月23日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

| 土地改良区の名称 | 認可年月日 |
|---|---|
| 大日川土地改良区 | 令和７年４月17日 |

**兵庫県告示第436号**

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第８条第１項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報があった。

令和７年５月23日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

| 名前 | 証明書番号 | 申請の事由 | 変更後 | 変更前 |
|---|---|---|---|---|
| 悠竜土井 | 11509861321 | 種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更 | 加西市別府町南ノ岡甲1533<br>県立農林水産技術総合センター<br>畜産技術センター | 朝来市和田山町安井123<br>県立農林水産技術総合センター<br>北部農業技術センター |

**兵庫県告示第437号**

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第１項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和７年５月23日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　指定する区域

加古郡稲美町国岡字小池ノ内260番１の一部

２　特定有害物質の名称

鉛及びその化合物及び砒素及びその化合物

## 公　　告

**落札者等の公示**

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和７年５月23日

契約担当者

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　落札に係る業務の名称及び数量

兵庫県衛星通信ネットワーク防災関係機関第３世代化業務委託　一式

２　契約に関する事務を担当する県民局の名称及び所在地

兵庫県危機管理部災害対策課　兵庫県神戸市中央区下山手通５丁目10号１番

３　落札者を決定した日

令和７年３月17日

４　落札者の名称及び住所

日本無線株式会社　兵庫支店　神戸市中央区海岸通５番地（商船三井ビル）

５　落札金額

231,000,000円（税込）

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　入札公告をした日

令和７年２月４日

**随意契約の相手方等の公示**

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和７年５月23日

契約担当者

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量

兵庫県フェニックス防災システム運営業務

２　契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地

兵庫県危機管理部災害対策課　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

３　随意契約の相手方を決定した日

令和７年４月１日

４　随意契約の相手方の名称及び住所

日本電気株式会社神戸支社　神戸市中央区東町126番地

５　随意契約に係る契約金額

54,890,000円

６　契約の相手方を決定した手続
　随意契約
７　随意契約の理由
　政府調達に関する協定第13条第１項(C)(i)による。

**入札公告**

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和７年５月23日

契約担当者
兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　入札に付する事項

⑴　工事名
　兵庫県立いなみ野特別支援学校本館棟外建築工事（以下「本件工事」という。）

⑵　工事場所
　加古郡稲美町国安字新開1284番１

⑶　工事概要
　建替（新築）・改修工事

ア　本館棟建築工事
　鉄筋コンクリート造一部鉄骨造５階建　延べ面積13,501.34㎡

イ　プール附属棟・屋外プール改修工事
　鉄筋コンクリート造1階建　延べ面積　91.35㎡

ウ　屋外附帯工事
　外構工事、植栽工事、雨水排水工事　一式

⑷　工期
　令和９年７月16日限り

⑸　電子入札の実施
　本件入札に係る入札参加申込み及び入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（調達業務を実施するためのもの。以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。
　なお、紙による入札参加申込み又は紙による入札を希望する者は、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加申込み及び入札を行うことができる。

⑹　技術提案の受付
　本件工事は、本契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の適用工事である。

⑺　週休２日制度の活用
　本件工事は、週休２日（土曜・日曜）を確実に取得できるよう工事を実施する「週休２日制度」の対象工事である。

２　応募方法
　特別共同企業体による。

３　入札参加資格
　本件工事の入札に参加することができる資格を有する者は、一般競争入札等に参加する者に必要な資格等（昭和41年兵庫県告示第149号）に基づく兵庫県の建設工事に係る入札参加資格を取得している者又は開札時までに入札参加資格を取得した者で、次に掲げるいずれの要件も満たすものとする。
　なお、入札参加資格の確認は、下記６(1)に定める入札参加申込書及び入札参加資格確認資料の提出期間の最終日（以下「申込期限日」という。）を基準日とする。

⑴　特別共同企業体の構成員の資格要件

ア　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。

イ　建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による建築工事業に係る特定建設業の許可を有すること。

ウ　兵庫県の建設工事の一般競争入札参加資格を取得しており、その工種が建築一式工事であること。

エ　建設業法の規定による総合評定値通知書（以下「総合評定値通知書」という。）の有効期間が本契約締結予定日（令和７年10月上旬・議決日以降）まであること。

なお、申込期限日においては有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が本契約締結予定日までに失効する場合は、開札後の総合評定値通知書の確認日において本契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書を有していること。

オ　建設業法の規定による建築一式工事に係る経営事項審査結果の総合評定値（Ｐ）が、代表構成員にあっては1,200点以上、その他の構成員にあっては1,000点以上であること。

カ　平成22年度以降に、代表構成員にあっては１棟又は同時施工で２棟以上の合計の延べ面積が10,800平方メートル以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、かつ、地上３階建以上の建築物の新築、改築（建替）又は増築工事を、元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）として完成した施工実績（工事が完成し、かつ、その引渡しが完了したもの）を、その他の構成員にあっては１棟又は同時施工で２棟以上の合計の延べ面積が2,700平方メートル以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の新築、改築（建替）又は増築工事を、元請（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）として完成した施工実績（工事が完成し、かつ、その引渡しが完了したもの）を有すること。

キ　兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

ク　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下「会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等」という。）がなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。

ケ　本件工事に係る設計業務等の受託者でなく、また、次に掲げる(ｲ)又は(ｳ)に該当しないこと。

(ｱ)　本件工事に係る設計業務等の受託者　　株式会社久米設計

(ｲ)　当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者

(ｳ)　代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者

⑵　特別共同企業体の資格要件

ア　特別共同企業体の構成員は３者とし、それぞれの出資比率が20パーセント以上であること。

また、各構成員が、兵庫県建設工事に係る特別共同企業体取扱要綱に定める資本関係又は人的関係にある者（関係する会社）にないこと。

イ　特別共同企業体の代表構成員は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であること。

また、出資比率は構成員中最大であること。施工能力の判定は、原則として建設業法の規定による当該工種に係る経営事項審査結果の総合評定値（Ｐ）の点数が大きい者とする。

なお、その総合評定値（Ｐ）又は客観点の格差が構成員中最も高い者の数値の10パーセント以内の範囲の場合にあっては、本件工事の施工に特殊技能等を必要とする場合のほかは、構成員の自主的な評価によって決定することができる。

ウ　特別共同企業体の結成方法は、自主結成とし、本件入札に関して入札参加申込みを行った他の特別共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

エ　特別共同企業体の構成員の一部が、入札参加申込締切後に会社更生法に基づく更生手続開始の申立て等がなされたこと又は入札参加資格制限に該当したこと若しくは指名停止を受けたことにより、その企業体の構成員の資格を失った場合においては、令和７年７月１日（火）までの間、その企業体の残存構成員は、資格を失った構成員に代わる構成員を補充した上で、新たな特別共同企業体を結成し、入札参加の申込みを行うことができ、新たな入札参加申込者が入札日までに入札参加資格の確認を受けたときは、入札に参加することができる。

オ　特別共同企業体の全ての構成員は、本件工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を本件工事現場に専任で配置すること。

⑶　配置技術者の要件

ア　次に掲げる基準を満たし、かつ、建設業法の規定による建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を本件工事に専任で配置できること。

ただし、申込期限日に他の工事に従事している場合は、誓約書の提出により本契約締結の前日まで専

任性の確認を猶予することとし、他の工事の終了後改めて確認する。

また、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（申込期限日以前に３か月以上の雇用関係）がある者であって、かつ、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。

なお、監理技術者については、代表構成員が配置すること。

(ｱ)　１級建築士又は１級建築施工管理技士の資格を有すること。

(ｲ)　平成22年度以降に、１棟又は同時施工で２棟以上の合計の延べ面積が10,800平方メートル以上の鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、かつ、地上３階建以上の建築物の新築、改築（建替）又は増築工事の施工経験を有すること。

イ　同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は、直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。

また、本件工事が落札候補者となった最初の工事である場合は、その他の工事については本件工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

なお、本件工事より先に他の工事の落札候補者となったときは、本件工事については他の工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。

ウ　落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、本件工事現場に専任で配置すること。

なお、契約工期中は、死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の極めて特別な場合を除いて、当該配置技術者を変更することを認めない。

(4)　現場代理人の要件

ア　建設工事請負契約書第10条第１項第１号に規定する現場代理人を適正に配置できること。

また、現場代理人は、請負者との直接的かつ恒常的な雇用関係（申込期限日以前に３か月以上の雇用関係）がある者であること。

なお、現場代理人については、代表構成員が配置すること。

イ　落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した現場代理人を、本件工事現場に常駐で配置すること。

ただし、発注者の承諾を得た場合は、常駐義務を緩和することができる。

なお、申込期限日に他の工事に従事している場合は、本契約締結の前日までに他工事の終了を確認する。

４　契約条項等を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等及び７(5)ケで提出を求める誓約書については、次のとおり閲覧に供する。

(1)　閲覧期間

令和７年５月23日（金）から同年７月７日（月）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）

毎日午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

(2)　閲覧場所（公告事務を担当する事務所：問合せ先）

〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

兵庫県まちづくり部総務課

電話（078）341－7711　内線4340、4338

５　入札説明書及び入札参加資格確認資料並びに誓約書及び設計図書の交付

(1)　交付期間

ア　入札説明書及び入札参加資格確認資料

令和７年５月23日（金）から同年６月４日（水）まで

イ　誓約書及び設計図書（仕様書、設計書及び図面をいう。以下同じ）

令和７年５月23日（金）から同年７月７日（月）まで

(2)　交付方法

兵庫県のホームページ（http://web.pref.hyogo.lg.jp/）に掲示して様式等を提供する。

なお、様式等は、兵庫県ホームページの「入札・公売情報」→「入札・公売情報」の中の「入札情報サービス」（https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html）（以下「入札情報サービス」という。）→「入札公告」→「検索」→本件工事の「工事名称」→「公告文書等」の中の「Download」順にクリックして各画面を開き、ダウンロードを行い保存することにより取得すること。

６　入札参加の手続

本件工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けること。

⑴　提出期間

令和７年５月23日（金）から同年６月４日（水）まで（兵庫県の休日を定める条例に定める県の休日を除く。）

毎日午前９時から午後４時まで（入札参加資格確認資料の提出については、正午から午後１時までを除く。）

⑵　提出方法

ア　入札参加申込書は、電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加申込みを有効に行うためには、入札参加申込書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイル（以下「電子計算機ファイル」という。）に記録されなければならない。

また、入札参加申込書を送信した者は、証拠として参加申込書受信確認通知を保管しておくこと。

イ　入札参加の申込みに使用するＩＣカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ、特別共同企業体の代表構成員の兵庫県の建設工事入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載された代表者又は受任者の名義で取得して、そのＩＣカードの情報を兵庫県の電子入札システムに登録したものとする。

ウ　入札参加資格確認資料は、上記４(2)の場所に持参する。

７　入札手続等

⑴　入札期間

令和７年７月８日（火）及び同月９日（水）午前９時から午後５時まで

（令和７年７月９日（水）は正午まで）

⑵　開札日時

令和７年７月10日（木）午前９時30分

⑶　入札方法等

ア　入札書に必要な事項を入力し、電子入札システムを使用して送信すること。

イ　第１回目の入札金額に対応した工事費内訳書（金抜設計書の全ての項目について確認できるもの）については、入札説明書10(3)イの方法により電子入札システム若しくは持参又は郵送により提出すること。

⑷　入札保証金及び契約保証金

要

⑸　入札に関する条件

ア　入札金額その他入力が必要な事項についての情報並びに入札者の電子署名及び当該電子署名に係る電子証明書が、電子計算機ファイルに所定の入札期間内に記録されること。

イ　所定の額の入札保証金が納付（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）されていること。

ウ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

エ　電子計算機ファイルに記録されるべきものが分明であること。

オ　入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる１件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入力された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

カ　入札に使用したＩＣカードが、入札参加資格者名簿に登載された代表者又は受任者が取得したものであり、かつ、やむを得ない事由があると契約担当者が認めた場合を除き、入札参加の申込みに使用した名義人のものであること。

キ　所定の方法で所定の日時までに、第１回目の入札金額に対応した工事費内訳書（金抜設計書の全ての項目について確認できるもの）を提出すること。

ク　再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(ｱ)　初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ｲ)　初度の入札において上記イからカまでの条件に違反し無効となった入札者のうちウに違反し無効となったもの以外の者

ケ　落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札決定後、直ちに落札者が暴力団でないこと等についての誓約書、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書及び落札者が社会保険関係法令の遵守を徹底するための社会保険等加入対策に関する誓約書を提出すること。

(6)　無効とする入札

ア　本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ　開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても無効とする。

ウ　申込書等に虚偽の記載をした者の入札は無効とする。

エ　ＩＣカードを不正に使用した入札は無効とする。

オ　下記９(4)エにより技術者を追加して配置しなければならない場合において、必要な技術者を追加して専任で配置できない者のした入札は無効とする。

カ　別紙、入札説明書10(4)イで定められた額の契約保証金を納付することができない者の入札は無効とする。

(7)　落札者の決定方法

ア　財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者としないことがある。

イ　地方自治法施行令第167条の10第１項の規定に基づき低入札価格調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を設けているので、調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを審査の上、落札者を決定する。

なお、調査の対象となった者は、この調査に協力すること。

ウ　申込期限日においては有効な総合評定値通知書を有するが、その総合評定値通知書の有効期間が本契約締結予定日までに失効するため入札参加資格の確認を保留している場合は、落札決定を保留して本契約締結予定日まで有効な総合評定値通知書により入札参加資格を確認の上、落札者を決定する。ただし、入札参加資格の確認ができない場合は、その者を落札者としない。

エ　落札となるべき同価の入札をした者が２人以上ある場合は、直ちにくじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

オ　無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札の決定を取り消す。

(8)　契約の締結

落札者が暴力団でないこと等の誓約書、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書及び落札者が社会保険関係法令の遵守を徹底するための社会保険等加入対策に関する誓約書の提出があった後、契約関係書類を交付するので、落札決定後直ちに当該誓約書を提出すること。

(9)　支払条件

支払条件は、次のとおりとする。

ア　年割支払　　有

イ　前金払　　有

ウ　中間前金払　　有

エ　部分払　　有

オ　中間前金払と部分払の選択該当工事の別　　有

８　下請負人の健康保険等加入義務等

(1)　受注者は、次に掲げる届出をしていない建設業者（建設業法第２条第３項に定める建設業者をいい、当

該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。）を下請負人としてはならない。

ア　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

イ　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

ウ　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出

⑵　(1)の規定にかかわらず、受注者は、次に掲げる下請負人の区分に応じて、次に定める場合は、社会保険等未加入建設業者を下請負人とすることができる。

ア　受注者と直接下請契約を締結する下請負人

次のいずれにも該当する場合

(ｱ)　当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合

(ｲ)　発注者の指定する期間内に当該社会保険等未加入建設業者が(1)に掲げる届出をし、当該事実を確認することのできる書類（以下「確認書類」という。）を、受注者が発注者に提出した場合

イ　アに掲げる下請負人以外の下請負人

次のいずれかに該当する場合

(ｱ)　当該社会保険等未加入建設業者を下請負人としなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合

(ｲ)　発注者が受注者に対して確認書類の提出を求める通知をした日から30日（発注者が、受注者において確認書類を当該期間内に提出することができない相当の理由があると認め、当該期間を延長したときは、その延長後の期間）以内に、受注者が当該確認書類を発注者に提出した場合

⑶　発注者は、受注者が(1)に掲げる届出をしていない社会保険等未加入建設業者と下請契約を締結したときは、この契約を解除することができる。ただし、(2)に規定する場合を除く。

⑷　受注者は、当該社会保険等未加入建設業者が(2)イに掲げる下請負人である場合において(ｱ)に定める特別の事情が認められず、かつ、受注者が(ｲ)に定める期間内に確認書類を提出しなかったときは、発注者の請求に基づき、違約罰として、当該社会保険等未加入建設業者がその注文者と締結した下請契約の最終の請負代金額の100分の５に相当する額を発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

９　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約を締結した者は、次のア、イを兵庫県に提出すること。

ア　本件工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第３項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）

イ　下請契約等及び本件工事に関わる労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に規定する労働者派遣契約（以下「労働者派遣契約」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の契約を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方から労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「適正な労働条件等確保特記事項」第２項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）

⑶　(2)の誓約書の写しの提出がない場合には、工事成績評定点を減点する。

⑷　調査基準価格を下回った場合の措置

ア　調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、落札決定を保留して個別の入札価格を調査し、当該価格により落札決定した場合に当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かを入札者からの提出資料、事情聴取、関係機関の意見照会等の調査を行い、審査の上、落札決定する。

イ　なお、その者の入札価格が調査基準価格を下回り、かつ、特別重点調査基準価格（直接工事費については90パーセント、共通仮設費については70パーセント、現場管理費については90パーセント、一般管理費については68パーセントをそれぞれ乗じて得た価格を合計したもの）を下回る入札をした者については、特別重点調査を実施する。

また、特別重点調査においては、調査基準価格を下回り、かつ、上記に示す特別重点価格を下回る入札をした複数の者について並行して調査を行うことがある（詳細は、「低入札価格調査における特別重点

調査について」を参照のこと)。

ウ　調査基準価格を下回った入札を行った者に対しては、開札後の令和７年７月10日（木）午後５時までに連絡するものとし、資料の提出は令和７年７月17日（木）午後４時までに行うものとする。

なお、事情聴取の日時、場所等必要な事項は別途通知する。

資料の提出が一部でもない場合、内容に不備がある場合及び事情聴取に応じない場合は、入札に関する条件に違反した入札として失格とする。

エ　調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に、３(3)アに定める代表構成員が配置する監理技術者の要件と同一の要件（３(3)ア(ｲ)に掲げる施工経験を除く。）を満たす技術者を、専任で１名現場に配置することとする。

なお、当該技術者はいずれかの構成員が配置するものとし、施工中、監理技術者を補助し、監理技術者と同様の職務を行うものとする。

⑸　入札参加資格を取得していない者は、兵庫県まちづくり部総務課あて申請し、開札時までに取得することを条件として、契約担当者の入札参加資格確認を受けることができる。

⑹　詳細は入札説明書による。

⑺　問合せ先

上記４(2)に同じ。

⑻　入札結果については、落札決定後、兵庫県まちづくり部総務課にて落札決定日の翌日までに公表する。

また、契約締結後速やかに、兵庫県ホームページの入札情報サービス（アドレス https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html）にて公表する。

10　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Nature and quantity of the service to be required:

Construction of the main building and other structures of Hyogo Prefectural Inamino School for Students with Special Needs

Reconstruction (including new construction) and renovation works

ア　Construction of the main building

Reinforced concrete structure, partially steel structure

5 floors above the ground

Total floor area: 13,501.34 $m^2$

イ　Renovation of the outdoor swimming pool and auxiliary building

Reinforced concrete structure

Single floor

Total floor area: 91.35 $m^2$

ウ　Appurtenant outdoor works

Outdoor structures, planting, and rainwater drainage

⑵　Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 4, 2025

⑶　Deadline for tender:

12:00 July 9, 2025

⑷　Contact:

General Affairs Division, Housing & Urban Development Department,

Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

Tel (078)341-7711 extension 4340 or 4338

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の

生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和７年５月23日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　イオンモール姫路大津

所在地　姫路市大津区大津町二丁目５番ほか

２　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 | 笹　田　賢　一 |

３　変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

⑴　変更前

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| イオンリテール株式会社 | 千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１ | 井　出　武　美 |
| 株式会社キタムラ | 高知市本町四丁目１番16号 | 浜　田　宏　幸 |
| 株式会社オンワード樫山 | 東京都中央区日本橋三丁目10番５号 | 長谷川　恒　則 |
| 外53者 | | |

⑵　変更後

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| イオンリテール株式会社 | 千葉市美浜区中瀬一丁目５番地１ | 古　澤　康　之 |
| 株式会社キタムラ | 高知市本町四丁目１番16号 | 柳　沢　　啓 |
| 株式会社オンワード樫山 | 東京都中央区日本橋三丁目10番５号 | 保　元　道　宣 |
| 外49者 | | |

４　変更年月日

令和７年３月１日ほか

５　届出年月日

令和７年５月７日

６　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

⑴　縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課

⑵　縦覧期間

令和７年５月23日から４月間

７　意見書の提出期限及び提出先

⑴　提出期限

令和７年９月24日

⑵　提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650－8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第８条第２項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和７年５月23日

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
名　称　トナリエ清和台
所在地　川西市清和台東三丁目１番地８
２　大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| 株式会社りそな銀行 | 大阪市中央区備後町二丁目２番１号 | 岩　永　省　一 |

３　変更事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
⑴　変更前

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| 株式会社関西サプライ | 川西市東畦野５―10―６ | 坪　田　　哲 |
| 株式会社阪急オアシス | 大阪市北区角田町８番７号 | 並　松　　誠 |
| 株式会社ワコー商会 | 伊丹市萩野８丁目54 | 福　本　鉄　雄 |
| 外４者 | | |

⑵　変更後

| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|---|---|---|
| イズミヤ・阪急オアシス株式会社 | 大阪市北区角田町８番７号 | 林　　克　弘 |
| 株式会社ＮＤＫシステム | 川辺郡猪名川町白金二丁目５番25号 | 中　村　圭　秀 |
| 外５者 | | |

４　変更年月日
令和５年12月１日ほか
５　届出年月日
令和７年５月７日
６　届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
⑴　縦覧場所
兵庫県まちづくり部都市計画課
⑵　縦覧期間
令和７年５月23日から４月間
７　意見書の提出期限及び提出先
⑴　提出期限
令和７年９月24日
⑵　提出先
兵庫県まちづくり部都市計画課
〒650－8567　神戸市中央区下山手通５丁目10番１号

## 教　育　委　員　会　公　告

**入札公告**

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。
令和７年５月23日

契約担当者
兵庫県立西脇工業高等学校長　波　部　　新

１　調達内容
⑴　調達物品及び数量
県立西脇工業高等学校　特別教室空調設備リース　一式
⑵　調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
⑶　契約期間
賃貸借期間　令和７年11月１日（土）から令和20年10月31日（日）まで
※令和７年10月31日（金）までに設置のこと。

※賃貸借期間満了後、無償譲渡

⑷　設置場所

県立西脇工業高等学校

西脇市野村町1790

⑸　入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

入札書に記載する金額については、調達案件の設置に係る詳細設計、搬入設置調整に要する費用及び機器設定に要する費用と(3)の期間における賃借料の合計金額を(3)の期間（156箇月）で月割りした１月当たりの単価（１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）とする。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

２　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出納局物品管理課　電話（078）341-7711　内線75787

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑸　当該物品を第三者をして貸し付けようとする者は、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明したものであること。

３　入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、県立西脇工業高等学校が電子入札システム未導入のため、従来の入札者立会による入札書の提出方式により行う。

⑴　入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒677-0054　西脇市野村町1790

県立西脇工業高等学校

電話　0795-22-5506　ＦＡＸ　0795-22-5507

ホームページ　https://www.hyogo-c.ed.jp/~nishiwaki-ths/

⑵　入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和７年５月23日（金）から同年６月２日（月）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第２条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前９時から午後４時まで

※　郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者もしくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便による場合は、申込み書類を封筒に入れて密封の上、その封皮に「入札参加申込」と表記のうえ、宛名及び入札物件等を記入し、上記期間に必着のこと。

⑶　開札の日時及び場所

日時　令和７年６月25日（水）午後２時

場所　県立西脇工業高等学校　会議室（西脇市野村町1790）

⑷　入札書の提出期限

上記(3)の開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算して得た額に賃貸借期間156箇月を乗じた金額）の100分の５以上の額の入札保証金を令和７年６月23日（月）午後４時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の５未満であるときは、当該入札は無効となる。

⑶　契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

⑷　入札に関する条件

ア　入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参することにより行うこと。

イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期限まであること。

ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ　入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

キ　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(ｱ)　初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ｲ)　初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

⑸　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑹　契約書作成の要否

要

⑺　落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑻　その他

詳細は、入札説明書による。

５　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

⑴　Name and title of the head of the procuring entity:

Habe Arata, Principal of Nishiwakikougyou high school in Hyogo

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased:

A lease agreement for Nishiwakikougyou high school in Hyogo air-conditioning equipment

⑶　Contract period:

From November 1, 2025 to October 31, 2038

⑷　Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 2, 2025

⑸ Date and time of tender:
14:00 June 25, 2025 by direct delivery

⑹ Person to contact concerning the notice:
Mr.Kusano, Nishiwakikougyou high school in Hyogo
1790 Nomura-cho, Nishiwaki, Hyogo 677-0054
TEL (0795)22-5506

**入札公告**

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和７年５月23日

契約担当者
兵庫県立赤穂高等学校長　菊　川　　泰

１　調達内容

⑴　調達物品及び数量
県立赤穂高等学校　特別教室空調設備リース　一式

⑵　調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

⑶　契約期間
賃貸借期間　令和７年11月１日（土）から令和20年10月31日（日）まで
※令和７年10月31日（金）までに設置のこと。
※賃貸借期間満了後、無償譲渡

⑷　設置場所
県立赤穂高等学校
赤穂市海浜町139番地

⑸　入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
入札書に記載する金額については、調達案件の設置に係る詳細設計、搬入設置調整に要する費用及び機器設定に要する費用と(3)の期間における賃借料の合計金額を(3)の期間（156箇月）で月割りした１月当たりの単価（１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）とする。
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

２　一般競争入札参加資格

⑴　物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
（入札参加資格審査窓口）
兵庫県出納局物品管理課　電話（078）341-7711　内線75787

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

⑶　参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑸　当該物品を第三者をして貸し付けようとする者は、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明したものであること。

３　入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、県立赤穂高等学校が電子入札システム未導入のため、従来の入札者立会による入札書の提出方式により行う。

⑴　入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒678-0225　赤穂市海浜町139番地
県立赤穂高等学校　担当　大西
電話　0791-43-2151　ＦＡＸ　0791-43-2153
ホームページ　https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/ako-hs/NC3/schooloffice/bidding

⑵　入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和７年５月23日（金）から同年６月２日（月）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第２条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前９時から午後４時まで

※　郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者もしくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便による場合は、申込み書類を封筒に入れて密封の上、その封皮に「入札参加申込」と表記のうえ、宛名及び入札物件等を記入し、上記期間に必着のこと。

⑶　開札の日時及び場所

日時　令和７年６月20日（金）午後２時
場所　県立赤穂高等学校　同窓会館１階会議室（赤穂市海浜町139番地）

⑷　入札書の提出期限

上記(3)の開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の10に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算して得た額に賃貸借期間156箇月を乗じた金額）の100分の５以上の額の入札保証金を令和７年６月18日（水）午後４時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の５未満であるときは、当該入札は無効となる。

⑶　契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げるものとする。）を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

また、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）に基づき免除する場合もある。

⑷　入札に関する条件

ア　入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参することにより行うこと。
イ　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期限まであること。
ウ　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。
エ　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
オ　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
カ　入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。
キ　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
ク　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(ｱ)　初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ｲ)　初度の入札において、上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5)　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6)　契約書作成の要否

要

(7)　落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8)　その他

詳細は、入札説明書による。

５　Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1)　Name and title of the head of the procuring entity:

Yasushi Kikukawa, Principal of Ako high school in Hyogo

(2)　Nature and quantity of the products to be purchased:

A lease agreement for Ako high school in Hyogo air-conditioning equipment

(3)　Contract period:

From November 1, 2025 to October 31, 2038

(4)　Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 June 2, 2025

(5)　Date and time of tender:

14:00 June 20, 2025 by direct delivery

(6)　Person to contact concerning the notice:

Mr. Ohnishi, Ako high school in Hyogo

139 Kaihin-cho, Ako, Hyogo 678-0225

TEL (0791)43-2151